	事務事業名	7030 中小企業融資事業													
	担当組織	環境経済部				ß	ŕ	圣済政策	策課			担当	担当経済政策担当		経済政策担当
Ī	組織コード	R2	15	01	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	R2	01	07	01	02	02	01	記入日	令和 2年 6月25日
ı	小五帅武 一 1	R1	15	01	00		R1	01	07	01	02	02	01	此人口	1340 24 071200

1. 事務事業の概要

		総合振興計画上の位置つ	がけ		実施計画候補						
基本目標	06	活力と賑わいを創出できるまち			● 対象						
分野	02										
施策	68	中小企業の経営基盤の支援	□ ○ 対象外								
事業期間	平成	11年度 ~ 令和2年度									
根拠法令 通 達 等	-	市中小企業融資条例 市中小企業融資条例施行規則	関連計画 施政方針								
事業区分	0	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの									
対象	市内	中小企業者									
事業目的		備投資等の積極的な目的への支援や、担保力が弱 を斡旋することで、育成と振興を図る。	らく、金融機関が	、らの資金調達が困難な市内中	小企業者への事業資金の						
事業内容	資金用途・利率・上限額等に差を設けた融資制度(小口1,250万円、近代化運転3,500万円、設備・公害防止5,000万円,特定中小企業者資金融資2,000万円)により、埼玉県融資制度では条件があわない小規模事業者などの資金需要を細やかに支援する。融資資金の源泉としては、預託契約に基づき市が金融機関に資金を預託し、その預託倍率の枠内で金融機関が事業者に融資を行っている。また、市と金融機関とでリスクを分散することで低利な融資を実現している。										
実施主体	■市	īによる単独直営 □委託 (□3セク・財団	□企業 [□市民·NPO) □協働·協力	()						

2 実施結果

2.	<i></i>	:結果								
			令和元年度 執行額(千円		令和2年度 予算額(千円)		13年度 (千円)		和4年度 額(千円)	令和5年度 計画額(千円)
			市内中小企業		市内中小企業	1	中小企業		内中小企業	市内中小企業
		事 業 内 容	者の事業活動		者の事業活動	者の事業活動		者の事業活動		者の事業活動
			の資金供給を	<u>f</u>		の資金供給を の資		の資金供給を		の資金供給を
			円滑に図る		円滑に図る	円滑	に図る	円:	滑に図る	円滑に図る
事		事 業 費	46,	032	2 229, 203		316, 700		437, 815	437, 815
事業の予算		国庫支出金		0	0		0		0	0
予	財	県支出金		0	0		0		0	0
•	財源内訳	起 債		0	0		0		0	0
実績	訳	その他		0	226, 500		417, 000	417, 000		417, 000
稙		一般財源	46,	032	2, 703		-100, 300		20, 815	20, 815
		人 件 費	1, 985	. 92	6, 231. 68		4, 588. 16		4, 588. 16	4, 588. 16
	投入	常勤職員	0. 29	人	0.91 人		0.67人		0.67人	0. 67 人
	人員	非常勤職員	0. 02	人	0.06 人		0.06人		0.06人	0.06 人
	=	事業費+人件費	48,	018	235, 435		321, 288		442, 403	442, 403
		指標名		単位	説明・算定	三式	H30目 H30実		R 1目標 R 1実績	R 2 目標 R 2 実績
	活動	動 融資案件の調査件			融資現地調査の回		пзоя	1	RI天限	1 7 7 7 7 1
慢慢	/白輩 (1		下奴	件		山奴		0		0 –
目標達成状	活動									
戍	2					1.55-7.1-4-		100		_
次 況	成月			%	│ 融資実行件数/融 │ 件数×100	盟貧依 賴		100	10	0 90 - —
	成									
	(2	2)								_
		C:活動・成果と	:もに達成できなが	かった。						
目	標達月	さ く判断理由>								
ı — '				=+ '/27 -	公田 	+ /+ ×L /+ /	Labora.			

日保達成 状況

融資の申請がなかったことから、融資実行割合についての実績数値はない。

の分析

3.評価結果

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。				
	29年度	30年度	1 年度	B:施策の目標達成に貢献している。				
施策への貢献度	В	В	В	<判断理由> 中小企業の経営基盤をより強固にするためには、様々な角度から事業者を支援していく必要がある。融資事業においては、景気動向などによって急激にニーズが変わってくることがあるため、急を要する事業者のニーズに応えるための備えとなり、市内事業者に対する適切な貢献となっている。				
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。				
	29年度	30年度	1 年度	B:経費は適正な範囲である。				
経費水準	В	В	В	<判断理由> 融資事業においては、預託金が事業費の大半を占める。預託金に応じて、市民金融機関の貸付制度を設定している。預託年度内においては、融資取り扱い金額に応じた預託金を金融機関へ支出し、年度末に当該年度預託分は市へ回収されため、マイナスとなることはなく適正といえる。				
		評価結果		事業手法は適正か。				
	29年度 30年度 1年度			B:事業手法は適正な内容である。				
事業手法	В	В	В	<判断理由> 融資にあたっては、市、取扱金融機関及び埼玉県信用保証協会の3者による審査を行うこととなっている。返済能力等の金融審査は取扱金融機関が、保証審査については埼玉県信用保証協会が行うことになっており、各機関で専門的見地から審査を行っており、適正に実施している。				
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。				
	29年度	30年度	1 年度	B:受益・負担は適正な範囲である。				
受益・負担の公平性	В	В	В	〈判断理由〉 税の公平性の観点から、市税滞納者への融資を行わないため、本人負担ですの完納証明書の提出を義務付けている。また、信用保証協会の保証もつけるなとなっていることから、適正といえる。				

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

マ・ ログロノレデノス・バーマ	
見直し内容	金融機関連携会議を3回開催し、市内金融機関や商工会経営指導員等と意見交換や情報交換を行った。
見直しの効果	市内金融機関等と意見交換、情報交換を行い、市内中小企業の経営課題を共有し、今後の融資事業について検 討を行うことができた。

5. 今後の方針

	○ 1現状で継続	● 2拡大して継続	○ 3縮小して継続	○ 4他事業と統合	○ 5休止							
	○6その他見直し	○令和3年度で終了	〇 令和 2 年度で終了	〇令和元年度で終了								
事業の方向性	支援に繋がるため、約 新型コロナウイルス	〈判断理由〉 企業の資金需要に対し、多くの選択肢を与えることが求められている。融資事業は、市の産業基盤の強化及び 支援に繋がるため、継続して取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障が生じ、資金繰りに窮している市内中小企業者を支 援するために、拡大して事業を継続する。										
	今後も、事業者のこ ついても検討を行う。		ニューの設定など研究を	としていく。また、利力	その実質負担の軽減策に							
今後の取組方針												

ſ	事務事業名	7	032	商	第工団体事業											
I	担当組織	環境経済部				В	ŕ	经済政:	策課			担当	担当経済政策担当			
Ì	組織コード	R2	15	01	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	R2	01	07	01	02	04	01	記入日	令和 2年 6月26日	
	小山小以 一 「		15	01	00	An w & 1 // P* T**	R1	01	07	01	02	04	01	此人口	1741 24 07200	

1. 事務事業の概要

		総合振興計画上の位置づけ	実施計画候補									
基本目標	06	活力と賑わいを創出できるまち	〇 対象									
分野	02	産業振興										
施策	68	中小企業の経営基盤の支援	● 対象外									
事業期間	平成	平成23年度 ~ 令和2年度										
根拠法令 通 達 等	に関	i工会及び商工会議所による小規模事業者の支援 iする法律 i田市商工会補助金交付要綱 施政方針										
事業区分	0	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
対象	戸田	市商工会										
事業目的		市内中小企業者の経営安定を図るため、商工会に経営指導員を設置し事業者へ経営改善普及事業を行い、市内企業の経営基盤の安定を図る。併せて、経済団体として地域経済の発展のため総合的に一般事業を行う。										
事業内容	、創	経営指導員を設置し、市内事業者へ経営改善普及事業を行う。また一般事業としては、総合振興(商工祭・専門経営相談 、創業支援等)、商業振興(商業ビジョン・戸田ブランド育成事業等)、工業振興(情報化支援等)、労務対策、金融対策 、税務対策、青年女性対策を行う。これら経営改善普及事業と一般事業の事業費の補助を行う。										
実施主体	■ ਜੋ	市による単独直営 □委託 (□3セク・財団 □企業 □市民·NPO) □協働	·協力()									

2. 実施結果

			令和元年度		令和2年度		3年度		和4年度	令和5年度
			執行額(千円		予算額 (千円)		[(千円)		額(千円)	計画額(千円)
			商工会に対す		商工会に対す	ı	会に対す		工会に対す	商工会に対す
		事 業 内 容	る補助金交付	t	る補助金交付	る補	助金交付	るね	補助金交付	る補助金交付
事業		事 業 費	27,	339	30, 545		22, 004		27, 505	27, 505
美		国庫支出金		0	0		0		0	0
の予算	財源	県支出金		0	0		0		0	0
昇	源	起 債		0	0		0		0	0
実績	内訳	その他		0	0		0		0	0
積		一般財源	27,	339	30, 545	22, 004			27, 505	27, 505
		人 件 費	1, 575	. 04	1, 575. 04		1, 575. 04		1, 575. 04	1, 575. 04
	投入	常勤職員	0. 23	人	0. 23 人		0.23人		0.23人	0. 23 人
	人員	非常勤職員	0.01 人		0.02人		0.02人		0.02人	0.02人
	事	事業費+人件費	28,	914	32, 120		23, 579		29, 080	29, 080
		指標名	単位		説明・算定式		H30E	標	R 1目標	R 2 目標
				712			H 3 0 実	[績	R 1 実績	R 2 実績
lβ	活動	力 金融斡旋数		件	商工会が斡旋した	:件数		350	350	
標	(1)							313	288	
目標達成状	活動		後・巡回相談	件	市内企業への経営	相談等		, 800	4, 000	
成	2				の件数		3	200	3, 449	
状 況	成集		件		金融斡旋後の貸付	†件数			200	
沈	1		_					190	19	
	成集		П	社	新規会員登録数			100	100	
	2		181	<u> </u>				123	138	8 -
		■ I B · 法動 · 成単 <i>0</i>)いずれかを達成	T						

B:活動・成果のいずれかを達成した。

目標達成 状況 の分析

金融斡旋件数や貸付件数においては、目標に届いていないが、今後も商工会においては、中小企業に対し、金融、経営、労働などの相談を活発に利用してもらえるよう、市内企業の専門的総合支援機関として補助金に見合った多様な事業を実施するよう働きかける。

3.評価結果

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。					
	29年度	30年度	1 年度	B:施策の目標達成に貢献している。					
施策への貢献度	В	В	В	<判断理由> 市内事業者の多くは中小企業・小規模事業者であり、市融資制度に対応するメニューがない場合、県などが実施している制度融資により金融安定を図る事業者が多い。県や政府系金融機関などの融資斡旋を行う商工会は、地域産業の活力向上を担っており、補助金で支援する必要性は高い。					
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。					
	29年度	30年度	1 年度	B:経費は適正な範囲である。					
経費水準	В	В	В	<判断理由> 補助事業については、書面だけでなく、理事会に出席するなど、事業内容を随 時確認している。また、書類についても適正な精査を実施している。					
		評価結果		事業手法は適正か。					
	29年度 30年度 1年度			B:事業手法は適正な内容である。					
事業手法	А	В	В	<判断理由> 補助団体として各種事業を進めており、手法については適正に行われている。 また、経営相談や融資斡旋は、直接的、かつ、短期的にリターンに繋がらないこ とから、民間組織が行うことは難しく、公的組織である商工会が担っていく手法 が適正である。					
		評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。					
	29年度	30年度	1 年度	B:受益・負担は適正な範囲である。					
受益・負担の公平性	В	В	В	<判断理由> 商工会は法定団体であり、会員数も市に団体の中で最も多く、市内事業所の終 半数が会員であることから、当該団体への補助が、他団体との公平性を損ねることはない。また、市が商工会に補助を実施することで、広く市内中小企業への 援が図られている。					

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

1. P/H/D/T/又 1 N	- 大池 した光色 ひげ 岩
	戸田市商工会企業支援センターに、起業・創業支援を行う専門家であるインキュベーションマネージャーを配
	置した。
見直し内容	また、金融機関連携会議を3回開催した。
	インキュベーションマネージャーを配置したことにより、起業、創業支援の強化を図ることができた。
	また、金融機関連携会議を開催し、金融機関と商工会経営指導員等の連携、交流を強化することができた。
見直しの効果	

5. 今後の方針

	○ 1現状で継続	● 2拡大して継続	○ 3縮小して継続	○ 4他事業と統合	○ 5休止
	○ 6 その他見直し	○令和3年度で終了	○令和2年度で終了	〇令和元年度で終了	
事業の方向性	下など、非常に厳しし や借換などの相談や草 また、商業分野に 、地域産業の振興を いる、継続して事業を	へ経営状況が続いている 幹旋を行うことで、事業 あっては戸田ブランド専 図っていく必要があり、	る。そうした市内事業者 業者の金融の円滑化を安 事業・共通商品券事業、 商工業者の集合体であ る。なお、令和2年度は	がに対して、商工会は、 で定的に支援していくこ 工業分野にあっては耳 なる商工会の担うべき役	影響による経済活動の低経営安定のための資金にとが必要である。 対引拡大支援などを行い 設割が高まっていること 弦染症の影響を受けてい
今後の取組方針	しや資金繰りが必要と う協力していく。	こなっていることから、	商工会がその役割を果	きたし、より一層の支持	ことっても、経営の見直 暖強化を図っていけるよ っていけるよう協力を進